（根保証約定書様式第２号）
（融資機関で徴求及び原本保管　→　（写）を基金に送付）

収入印紙

２００円

# 限 定 根 保 証 書

（独立行政法人農林漁業信用基金専用）

令和　　年　　月　　日

（融資機関名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　御中

債　務　者　住　所
　　氏　名　　　　㊞

連帯保証人　住　所
　　氏　名　　　　㊞

連帯保証人　住　所
　　氏　名　　　　㊞

連帯保証人　住　所
　　氏　名　　　　㊞

連帯保証人　住　所
　　氏　名　　　　㊞

保証人は、債務者が別に貴融資機関と締結した取引約定書の第１条に規定する取引によって貴融資機関に対し現在および将来負担する債務について、下記の範囲内で債務者と連帯して保証債務を負い、その履行については前記融資機関取引約定書の各条項のほか、次の条項に従うものとします。

保証債務の範囲

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保証する金額 | 民法465条の2に基づく極度額 | | | | 百万 | | | | 千 | | | | 円 | 金額頭部に「￥」を記入してください。 |
| 保証する取引の種類 | □ 手形割引　□ 手形貸付　□ 当座貸越<br>（保証しない取引には×印を記入してください。）<br>ただし、独立行政法人農林漁業信用基金の保証付き取引に限定します。 | | | | | | | | | | | | | |
| 保証する債務の内容 | 元本確定期日の前日までの取引により発生する債務 | | | | | | | | | | | | | |
| 民法第465条の3に基づく元本確定期日 | 令和　　年　　月　　日 | | | | | | | | | | | | | |

第１条
　期限の到来、期限の利益の喪失、買戻債務の発生その他の事由によって債務者が融資機関に対する債務を弁済しなければならない場合には、保証人は債務者に代わり、直ちにその債務を弁済するものとします。

第２条
　保証人が、この保証債務を履行した場合、代位によって融資機関から取得した権利は、債務者と融資機関が取引継続中は、融資機関の同意がなければこれを行使しません。
　また、融資機関の同意によって行使する場合でも、債務者が融資機関に対して負担している債務がある場合には、融資機関が保証人に優先するものとします。

第３条
　保証人は、債務者の融資機関に対する預金、定期積金その他の債権をもって相殺はしないものとします。

第４条
　保証人は、融資機関がその都合により担保もしくは他の保証を変更、解除した場合でも、免責を主張しないものとします。

第５条
　保証人が、債務者と融資機関との取引について、ほかに保証をしている場合には、その保証はこの保証契約によって変更されないものとします。

第６条
　本保証書に基づく諸取引に関し訴訟の必要を生じた場合には、融資機関の本支店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意するものとします。